

H22年度
和歌山県 市町村・一部事務組合
公務員制度の概要

和歌山県 総務部 総務管理局
市町村課 行政班

目 次

- ◆ 市町村・一部事務組合の給与の概要・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 3
- ◆ 市町村別ラスパイレス指数の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 4
- ◆ 技能労務職員と民間給与等の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 5
- ◆ 市町村職員数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 6
- ◆ 一部事務組合職員数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 7
- ◆ 集中改革プラン（職員数）について・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 8
- ◆ 市町村職員の年次有給休暇・特別休暇・病気休暇の状況・・・・・・・・ 9
- ◆ 市町村職員の育児休業の状況・・・・・・・・・・・・・・・・・・ 10

市町村・一部事務組合の給与の概要

県内市町村・一部事務組合 全職種における平均給与月額
389,138円 (平均年齢42.6歳) (平成22年4月分支給額)

○平均給与月額▲2,880円 (対前年比) 平均給料月額▲1,094円 (対前年比)

平成22年4月分支給額

【職種別平均給与等の状況】

(単位:円、歳)

職種区分	職員数(人)	平均給与月額※1	平均給料月額	諸手当※2	平均年齢
全職種	14,222	389,138	320,035	69,103	42.6
うち(一般行政職)	6,048	387,280	329,698	57,581	43.7
うち(技能労務職)	986	346,872	298,951	47,921	47.3

(参考)平成21年4月分支給額

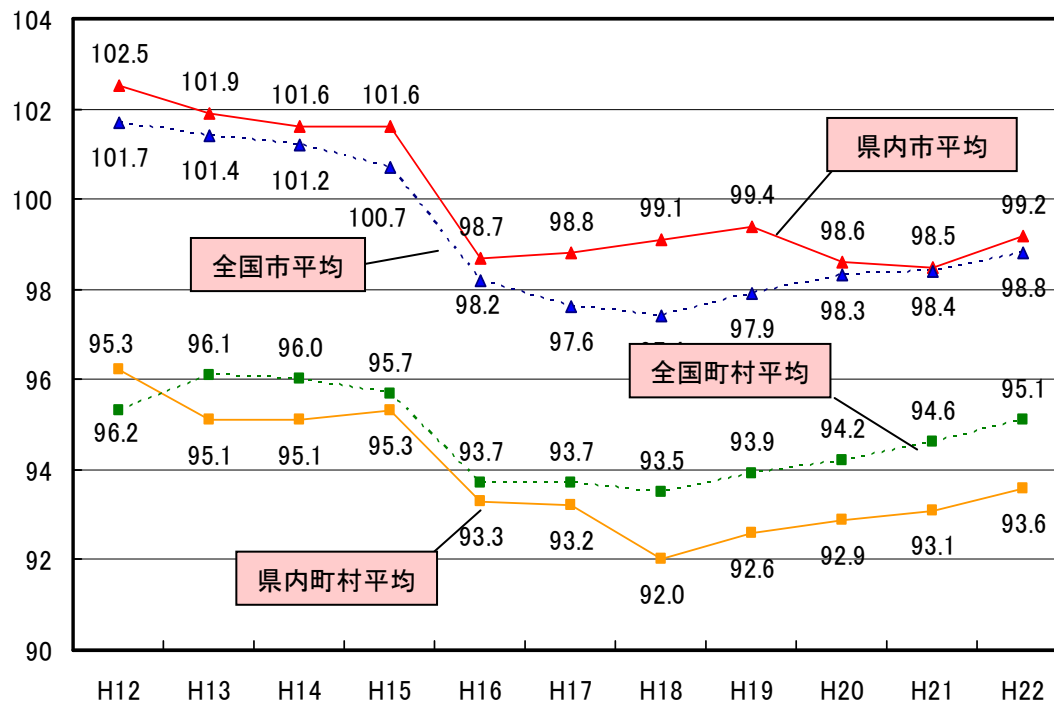
全職種	14,449	392,018	321,129	70,889	42.7
うち(一般行政職)	6,151	394,691	331,526	63,165	43.8
うち(技能労務職)	1,056	343,367	295,609	47,758	47.1

※1 平均給与月額＝平均給料月額＋諸手当

※2 諸手当の内容…扶養、地域、住居 通勤、特殊勤務、管理職、時間外勤務、宿日直手当等

市町村別 ラスパイレス指数の状況

- 国家公務員の給与水準を100としたときの各市町村におけるラスパイレス指数（H22.4.1現在）です。
- 県内市平均99.2（対前年比0.7ポイント増）、県内町村平均93.6（対前年比0.5ポイント増）
- 県内市平均が全国市平均に比べ上昇幅が大きい要因としては、前年度に実施していた独自給与カットを廃止又は縮小したことが考えられます。



ラスパイレス指数とは、地方公共団体の一般行政職給料額と国の行政職俸給表(一)の適用職員の俸給額とを、学歴別、経験年数別に比較し、国を100とした場合の地方公共団体の水準を指数で示したもの

市町村名	H22	H21	増減 (H21→H22)
和歌山市	100.1	98.9	1.2
海南市	98.8	99.3	▲0.5
橋本市	99.4	98.3	1.1
有田市	95.1	94.9	0.2
御坊市	98.2	97.9	0.3
田辺市	100.3	99.6	0.7
新宮市	97.8	97.9	▲0.1
紀の川市	99.0	98.2	0.8
岩出市	95.4	96.7	▲1.3
紀美野町	88.0	88.1	▲0.1
かつらぎ町	95.7	94.4	1.3
九度山町	92.6	92.6	0.0
高野町	89.5	89.1	0.4
湯浅町	90.1	88.8	1.3
広川町	96.9	94.5	2.4
有田川町	96.1	95.5	0.6
美浜町	95.5	93.3	2.2
日高町	93.5	91.7	1.8
由良町	91.3	92.2	▲0.9
印南町	93.3	92.3	1.0
みなべ町	91.6	91.8	▲0.2
日高川町	89.6	90.1	▲0.5
白浜町	97.3	96.9	0.4
上富田町	94.8	95.5	▲0.7
すさみ町	93.7	92.0	1.7
那智勝浦町	97.3	96.9	0.4
太地町	90.9	91.5	▲0.6
古座川町	94.7	94.0	0.7
北山村	90.4	89.5	0.9
串本町	93.7	94.0	▲0.3
県内市平均	99.2	98.5	0.7
県内町村平均	93.6	93.1	0.5
全国市平均	98.8	98.4	0.4
全国町村平均	95.1	94.6	0.5

技能労務職員と民間給与等の状況

○市町・一部事務組合の技能労務職と民間との賃金の比較です。

※各市町、一組は平成22年4月の平均給与、各民間給与データは賃金センサス（平成19年～平成21年）3カ年平均

民間給与とは単純比較は出来ないものの、民間給与より市町村給与の方が高い傾向にあります。

○各市町においては、技能労務職等の給与等の見直しに向けた取組方針を策定し、給与等の見直しに取り組んでいます。

【清掃職員】

	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町・一組	421	309.3	391.8	44.3
民間※	—	—	294.0	44.6

※廃棄物処理業従業員(全国)

【学校給食員】

(単位:人、千円、歳)

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町・一組	171	286.2	300.0	50.5
民間※	—	—	242.7	45.7

※調理師(県内)

【用務員】

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町・一組	113	301.7	326.5	49.8
民間※	—	—	213.6	53.8

※用務員(全国)

(参考)【その他技能労務職】※

団体区分	職員数	平均給料	平均給与	平均年齢
市町・一組	281	289.9	316.0	48.9
民間	—	—	—	—

※運転業務員、電話交換員、保育調理員、看護助手等

賃金センサスとは厚生労働省が毎年実施している「賃金構造基本統計調査報告」のことで、賃金センサスのデータは、年齢、業務内容、雇用形態等の点において地方公務員の技能労務職のデータと完全に一致しているものではなく、例えば、日々又は1ヶ月以内の期間を定めて雇用されている者のうち1月に18日以上雇用されたものなどが含まれます。

市町村職員数の推移

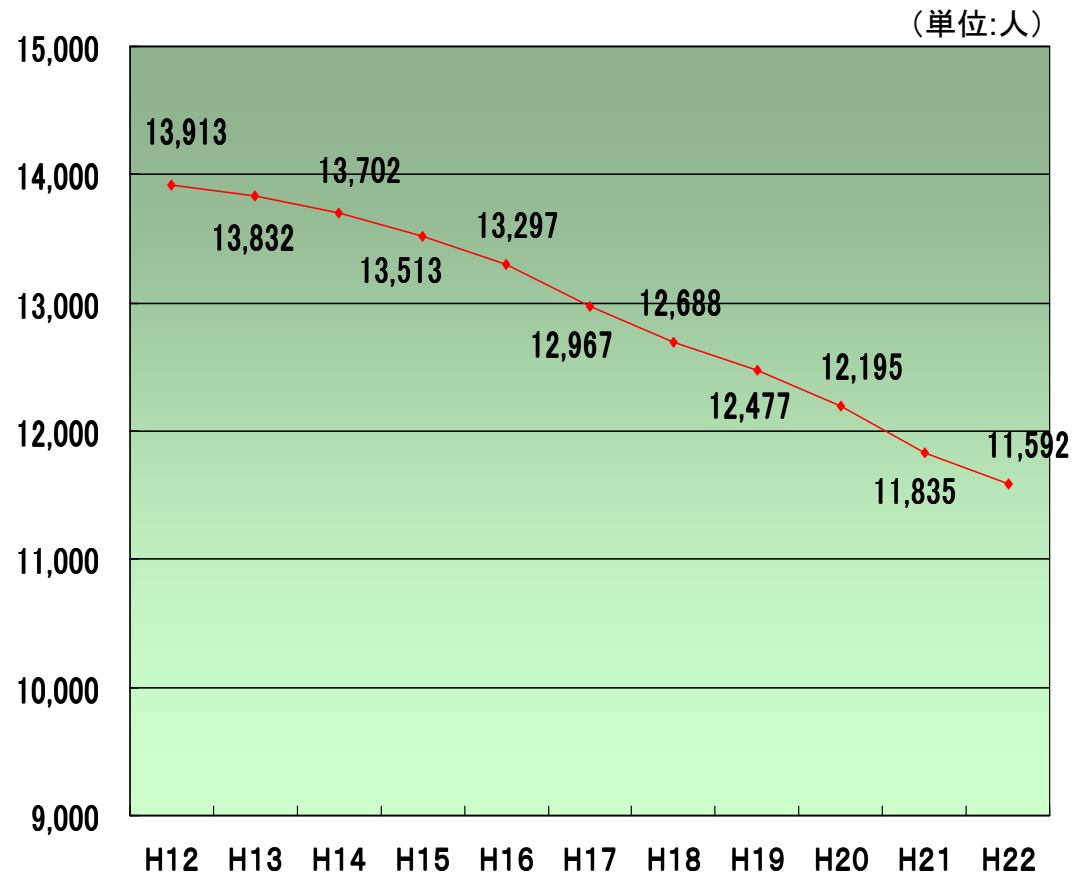
市町村の職員数は、平成8年をピークに減少が続いております。

○平成22年の職員数は11,592人で、対前年比243人(2.1%)減少しています。

○職員数については、平成12年以降の10年間で2,321人(16.7%)減少しています。

年度	職員数(人)	対前年 増減数(人)	対前年 増減率(%)
12	13,913	▲87	▲0.6
13	13,832	▲81	▲0.6
14	13,702	▲130	▲0.9
15	13,513	▲189	▲1.4
16	13,297	▲216	▲1.6
17	12,967	▲330	▲2.5
18	12,688	▲279	▲2.2
19	12,477	▲211	▲1.7
20	12,195	▲282	▲2.3
21	11,835	▲360	▲3.0
22	11,592	▲243	▲2.1

市町村職員数の推移(平成12年～平成22年)



一部事務組合職員数の推移

一部事務組合の職員数は、病院や老人福祉施設など厚生福祉関係の組合において、増加傾向にあります。

○平成22年の職員数は、2,659人で、対前年比15人(0.6%)増加しています。

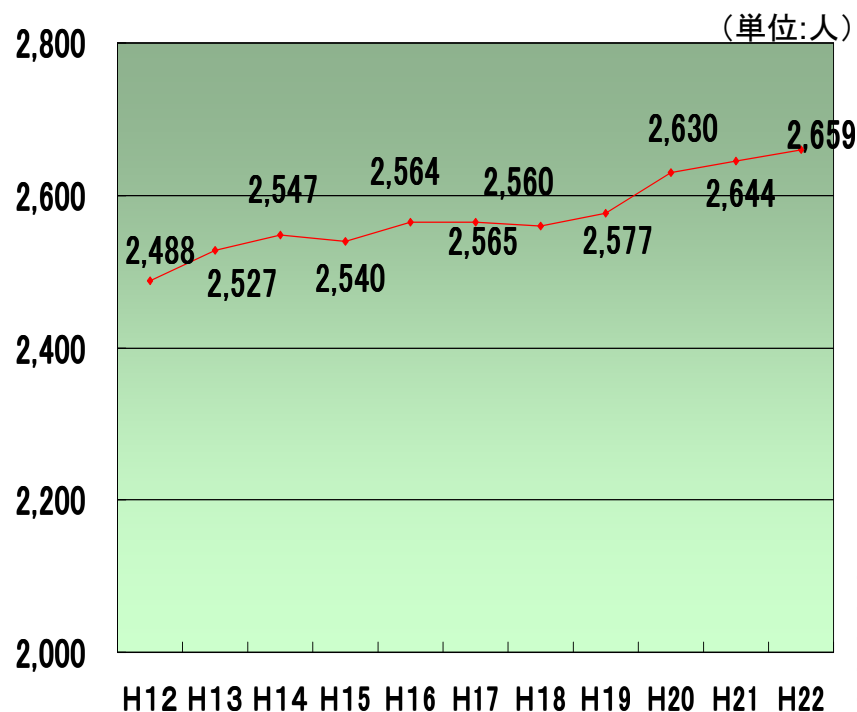
○職員数については、平成12年以降の10年間で、171人(6.8%)増加しています。

特に病院や老人福祉施設など厚生福祉関係の一部事務組合において、職員が増加しています。

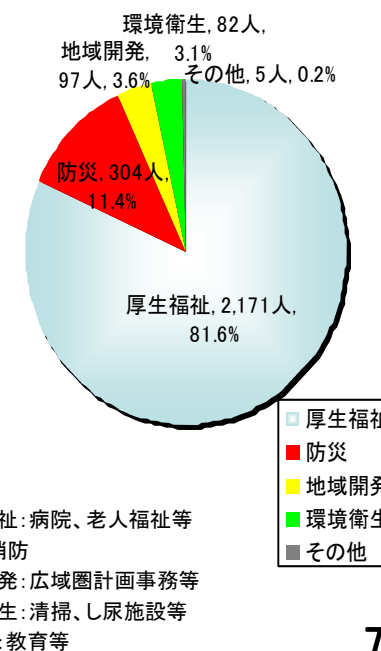
◆一部事務組合数:40団体(常勤職員がいる団体)

年度	職員数(人)	対前年 増減数 (人)	対前年 増減率(%)
12	2,488	30	1.2
13	2,527	▲39	1.6
14	2,547	20	0.8
15	2,540	▲7	▲0.3
16	2,564	24	0.9
17	2,565	1	0.0
18	2,560	▲5	▲0.2
19	2,577	17	0.7
20	2,630	53	2.1
21	2,644	14	0.5
22	2,659	15	0.6

一部事務組合職員数の推移(平成12年～平成22年)



分類別職員数の割合



集中改革プラン（職員数）について

○各市町村は集中改革プランを策定し、職員数を平成17年～平成22年で9.6%（1,241人・県内市町村合計）純減させる目標を立て、実施してきました。

○その結果、県内市町村の職員数は、平成22年までの5年間で10.6%（1,375人・県内市町村合計）の純減となり、目標を達成しています。

	目標 (H17~H22)	実績 (H17~H22)	進捗率
県内市平均(9団体)	▲9.1%	▲9.8%	107.7%
県内町村平均(21団体)	▲10.7%	▲12.4%	116.6%
県内市町村平均(30団体)	▲9.6%	▲10.6%	110.8%
全国市区町村平均	▲8.6%	▲11.9%	138.4%

市町村職員の年次有給休暇・特別休暇・病気休暇の状況

○年次有給休暇の取得状況(各年1月1日～12月31日)

	H17	H18	H19	H20	H21
県内市町村職員平均(日)	8.0	9.3	9.2	9.7	9.3
全国市区町村職員平均(日)	10.3	10.7	10.8	10.5	10.4

◆特別休暇・病気休暇については、国及び他の地方公共団体との間に権衡を失しないよう見直しを図るとともに、住民の理解が得られるよう努める必要があります。

○特別休暇の導入状況

【平成22年4月1日現在】

区分		導入団体数			導入率
		市	町村	県計	
国にある特別休暇	育児参加をする場合	8	14	22	73.3%
	子の看護をする場合	8	15	23	76.7%
	父母を追悼する場合	5	18	23	76.7%
	災害時に通勤途上の身体の危機を回避する場合	1	5	6	20.0%
国にない特別休暇	家族の看護	2	0	2	6.7%
	リフレッシュ・永年勤続	5	0	5	16.7%
	妊娠障害	5	1	6	20.0%
	ファミリーサポート	1	0	1	3.3%

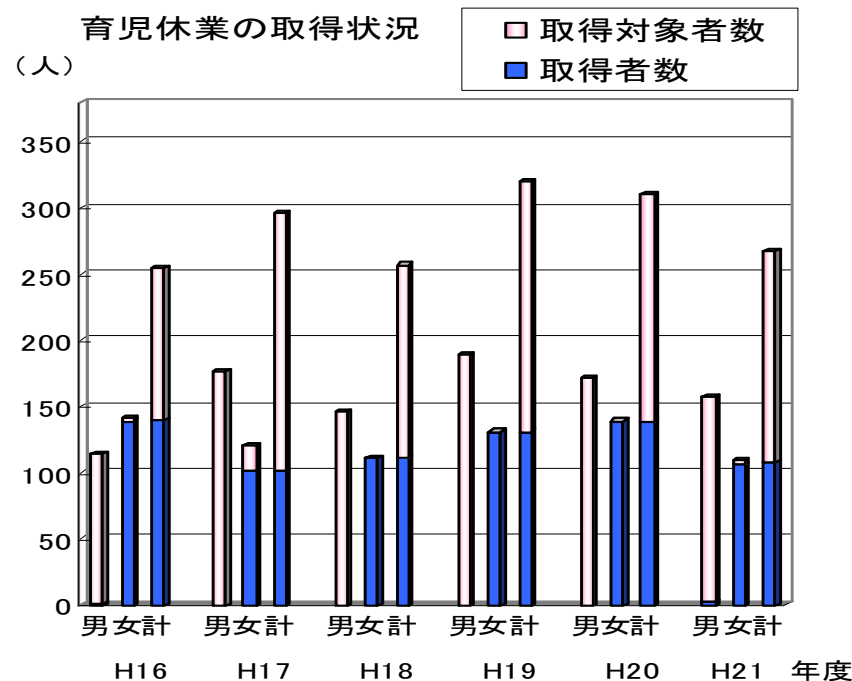
○病気休暇(※国の病気休暇は必要最小限度の期間(90日以内は給与減額なし))

【平成22年4月1日現在】

区分	国と同等			国と異なる		
	H22	H21	対前年度増減数	H22	H21	対前年度増減数
市	8	6	2	1	3	▲2
町村	19	18	1	2	3	▲1
計	27	24	3	3	6	▲3

市町村職員の育児休業の状況

○平成21年度における男性職員の取得率は1.3%、女性職員の取得率は96.4%



区分	男		女		計	
	県内市町村	全国	県内市町村	全国	県内市町村	全国
H16	0.9%	0.5%	98.6%	95.5%	54.9%	41.6%
H17	0.0%	0.6%	84.2%	95.5%	34.1%	40.5%
H18	0.0%	0.7%	100.0%	96.5%	43.2%	40.9%
H19	0.0%	0.8%	100.0%	96.4%	40.9%	41.8%
H20	0.0%	0.6%	100.0%	95.4%	44.8%	40.7%
H21	1.3%	0.7%	96.4%	93.9%	40.3%	40.1%

* 全国数値は、都道府県・政令市・市区町村の平均値です。

他の子育て支援策

- ☆育児短時間勤務制度……23市町村導入済み／30市町村
- ☆育児参加をする場合の休暇…22市町村導入済み／30市町村
- ☆子の看護をする場合の休暇…23市町村導入済み／30市町村

【平成22年4月1日現在】